

令和8年度宮城県水産林業行政の重点方針

東日本大震災により、甚大な被害を受けた水産業・林業分野においては、漁港施設、木材加工施設等の産業基盤の復旧・復興が進み、再生した海岸防災林では多様な主体と連携した県民参加の保育管理が着実に進むなど、創造的復興の取組が進展しております。また、持続可能な社会の実現に向け、二酸化炭素吸収源対策としてブルーカーボン・グリーンカーボンへの理解醸成が進んでおり、クレジットを創出し、オフセットする取組も始まっています。

我が県では、令和3年度に第40回全国豊かな海づくり大会が、昨年度には第48回全国育樹祭が開催され、震災の教訓とともに、産業振興と環境保全の両面から、「森林の健全な生育が川を経て海の豊かさに繋がる循環」の重要性と、水産業・林業を未来へ繋いでいく決意を、力強く全国に向けて発信してきました。これらの理念は、今後の施策展開においても着実に継承していく必要があります。

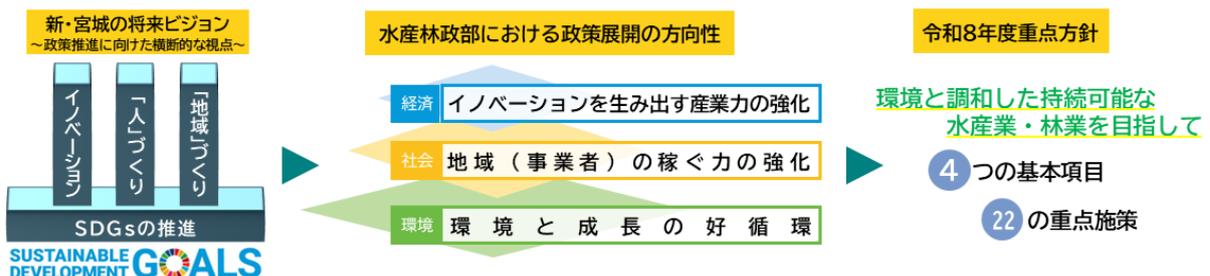
一方で、地球温暖化による自然災害の激甚化・頻発化のほか、水産業においては、海水温上昇による漁船漁業の不漁や養殖業での生産不調、水揚量減少による加工原料不足が顕在化し、林業においては、森林資源が本格的な利用期を迎える中、「木を使い・植え・育てる」循環の仕組みの定着が課題となっています。さらに、国内市場の縮小や担い手不足、物価高騰のほか、福島第一原子力発電所事故に起因する一部の国等による輸入禁止措置、特用林産物等における放射性物質の問題も継続しており、水産業・林業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような状況を受け、令和8年度は、震災復興の完遂・自然災害への対応はもとより、水産業・林業が直面している様々な課題にきめ細かく対応しながら、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる目標の達成に向け、4つの基本項目と22の重点施策を着実に展開し、「環境と調和した持続可能な水産業・林業」の実現を目指します。

<政策展開の方向性>

「環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指して」

新・宮城の将来ビジョンに掲げる「SDGsの推進」を踏まえた政策推進の横断的な視点である「イノベーション」、「人づくり」、「地域づくり」に基づき、イノベーションを生み出す産業力の強化、地域（事業者）の稼ぐ力の強化、環境と成長の好循環に取り組み、環境と調和した持続可能な水産業・林業を目指します。



I 現状と課題

【水産業】

本県水産業は、令和5年の漁業産出額888億円(前年比34億円減、96.3%)、水産加工品出荷額2,661億円(前年比75億円増、102.9%)で沿岸部の地域経済を支える重要な産業です。また、漁村・漁場は、沿岸域の環境保全、やすらぎの場の提供、漁港施設や海岸保全施設による防災機能などの多面的な機能を有しており、近年では、海藻類などが二酸化炭素を吸収・固定するブルーカーボンが注目を集めています。

本県の水産業においては、担い手不足に加え、海洋環境の急激な変化等による水産資源の減少、エネルギー価格の高騰、福島第一原子力発電所のALPS処理水への対応など、様々な課題に直面しており、これまでと同じ生産体制を維持することが困難となっています。このような変化に対応すべく、漁船漁業及び養殖業における新たな生産体制に向けた支援、スマート技術の導入、流通・販路開拓などの取組の連携による強い産業構造への変革が求められています。また、激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、防潮堤の整備、漁港施設の長寿命化対策や大水深化等による漁港環境変化への対応、藻場の造成や海藻養殖の増産等によるカーボンニュートラル推進に向けた取組などが必要になっています。

【林業】

本県林業は、令和5年の林業産出額97.3億円(前年比15.1億円減、86.6%)、木材・木製品出荷額1,078億円(前年比67億円減、94.1%)で山間部の地域経済を支える重要な産業です。また、県土の6割を占める森林は、木材の生産のみならず、自然災害の防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場の提供など、様々な公益的機能を有しており、特に、地球温暖化防止機能については、国の温室効果ガス削減目標に森林吸収源対策が位置づけられており、脱炭素化の推進に重要な役割を担うものとして注目されています。

本県の林業においては、森林資源が成熟し本格的な利用期を迎えている一方、担い手不足や高齢化が進行していることから、担い手の確保・育成や新たな木材需要の創出などに取り組みながら“木を使い・植え・育てる”という循環の仕組みを定着させていくことが求められています。さらに、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理制度」の着実な推進や、スマート技術導入による林業の生産性向上・木材流通の合理化、自然災害に強い県土の保全対策などを進めるほか、近年、社会問題化しているスギ花粉症対策やJ-クレジット制度を活用したカーボンオフセットの推進に向けた取組などが必要になっています。

II 基本的な方向性

4つの基本項目を定め、「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に基づき、各種施策を実施していきます。

<基本項目>

- 1 環境・社会情勢の変化への柔軟な対応とイノベーションの推進による産業力の強化
- 2 二酸化炭素吸収源対策（ブルーカーボン・グリーンカーボン）の取組推進と産業の基盤となる豊かな自然環境の保全
- 3 新たな担い手の確保・育成と多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域の創出
- 4 震災から続く課題への対応と激甚化・頻発化する自然災害への対応強化

III 基本項目及び重点施策

1 環境・社会情勢の変化への柔軟な対応とイノベーションの推進による産業力の強化 【水産業】

AI・ICTなどの先端技術の活用や、海洋環境変化に対応した新たな操業体制の確立、養殖技術の開発等を通して、生産性の向上を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえた国内外への販売力の強化に向け、水産物・水産加工品の付加価値向上などに取り組みます。

(1) 海洋環境変動等に対応するための水産業支援

- ◎ AI等の先端技術の活用や、魚種転換等の新たな操業体制の構築に必要な漁船設備や漁具等の導入支援など、漁業者等の経営安定や業務改善に資する取組を推進します。
- ◎ 「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖種及び種苗の環境変動に適応した生産体制の確立、高水温耐性ワカメなどの系統作出や三倍体マガキなどの海水温上昇を見据えた養殖種の生産技術の開発・普及等に取り組めます。
- ◎ 「閉鎖循環式陸上養殖研究棟」を活用し、陸上養殖技術の知見の収集・普及を図ります。また、民間事業者の閉鎖循環式陸上養殖システムの導入を支援します。
- ◎ 水揚げ不振が続く秋さけについて、ふ化放流事業関係者と連携し、ふ化場間の連携・集約化や、遊休施設を活用した魚種転換の取組に対する支援など、新しい事業体制の構築を図るための取組を実施します。

(2) 水産都市の活力強化と水産加工業者等の経営安定化

- ◎ 大型漁船が安定して水揚げできるよう、漁港の大水深化など、漁港施設の生産流通機能を強化するとともに、水産物の付加価値向上に向けた魚市場等の衛生管理の高度化を進めます。
- ◎ 近年漁獲が増えている暖水性魚種や低・未利用魚等の加工技術開発・普及、歩留まりの向上など収益確保に係る取組を推進するとともに、企業訪問の強化や、業務

改善・マーケティング等に関する専門家派遣により、水産加工業者が抱える様々な課題の解決を支援します。

- ◎ 社会情勢や消費行動の変化に応じた水産加工品の開発のほか、原料確保や商品開発・流通などに関する生産者や事業者間の連携強化を推進します。

(3) 国内・海外への積極的な販路の開拓

- ◎ 東京、大阪など大都市圏での大規模展示商談会への出展支援や県外での県産水産物フェアの開催等により県産水産物・水産加工品の販路開拓を促進します。
- ◎ 輸出に取り組む事業者等へ関連情報を提供するほか、国際競争力を高めるため、輸出先国のH A C C P等の基準に対応した衛生管理の高度化及び国際認証取得等を支援します。また、宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略を基本に、関係機関等と連携し水産物の輸出を促進します。
- ◎ 関係団体と連携し、貝毒検査を継続するとともにノロウイルスの漁協検査体制の見直しを図るなど、食の安全・安心に向けた取組を強化し、本県水産物に対する信頼の確保に努めます。

【林業】

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みの定着に向け、林業生産性の向上に向けた基盤整備や、海外輸出も含めた木材需要の拡大を図るとともに、一貫作業システム等による再生林の省力化・低コスト化のほか、花粉の少ないスギ苗木による植え替えなどを推進します。また、ICT等を活用したスマート林業の導入や、県産木材の加工技術開発など、林業・木材産業関連技術の開発・改良に取り組めます。

(1) 県産木材の生産流通改革、需要創出とシェア拡大

- ◎ 県産木材の生産性を高めるため、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設の整備を支援するなど、素材生産から加工、流通に至る取組を総合的に推進します。
- ◎ 木材輸出に関するセミナー等を開催し、木材輸出に取り組む事業者の確保・育成を図るとともに、先導的事業者の海外展示会への出展等を支援します。
- ◎ 県産C L TやF S C認証材などの県産材の利用拡大に取り組む民間事業者等と連携し、オフィスビルなど非住宅建築物等の木造・木質化を推進するほか、県産材利用住宅の新築・リフォーム等を支援することで、県産木材の需要拡大を図ります。
- ◎ 広葉樹資源の有効活用に向け、原木流通システム構築や広葉樹製品の商品開発を支援するとともに、認知度向上のための情報発信を推進します。

(2) 資源の循環利用を通じた森林整備

- ◎ 森林が有する多面的機能の持続的発揮に向け、間伐等の森林整備と合わせて、一貫作業システムや低密度植栽による省力化・低コスト化により伐採後の確実な再生林を推進するとともに、花粉の少ないスギ苗木による植え替え等を図ります。

- ◎ 資源情報等のデジタル化やドローン・ICT機器の活用により、森林調査業務の効率化を推進するとともに、森林施業の集約化に向けて、持続可能な森林経営管理を担う森林施業プランナーの確保・育成を図ります。
 - ◎ 初期成長や形質等に優れ、花粉の少ないスギ特定母樹や、従来の造林樹種よりも短いサイクルで収穫可能なカラマツの種穂供給体制の整備を加速します。
- (3) 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発
- ◎ 充実した森林資源の活用促進に向けて、県産木材の材質特性や加工技術の開発に取り組みます。
 - ◎ ドローンやレーザー技術等を活用した森林整備の省力化・低コスト化技術の開発を一層推進するとともに、無花粉のスギ品種やハタケシメジ新品種などの開発に取り組みます。

2 二酸化炭素吸収源対策（ブルーカーボン・グリーンカーボン）の取組推進と産業の基盤となる豊かな自然環境の保全

【共通】

- (1) 全国豊かな海づくり大会・全国育樹祭開催を契機とした持続的な自然環境の保全
- ◎ 令和3年に開催された第40回全国豊かな海づくり大会、令和7年に開催された第48回全国育樹祭の大会理念を継承し、森から川、そして海へと至る環境保全活動の県全体への一層の定着に向けて、民間団体等と連携した植樹活動や放流活動、主に若い世代を対象とした普及啓発等に取り組みます。

【水産業】

二酸化炭素吸収源対策や環境保全への意識が高まる中、団体・企業と連携した藻場造成や海藻養殖等、ブルーカーボンに関する取組を推進するとともに、適切な資源管理、種苗放流、漁場の維持管理等を通じて、産業の基盤となる海面・内水面の環境保全を推進しながら、持続可能な水産業の確立を目指します。

- (2) 生産力の高い漁場の整備や海洋・水域環境の保全
- ◎ 豊かな生態系の保全と漁場生産力の向上を図るため、「宮城県藻場ビジョン」に基づく藻場等の漁場整備を推進します。
 - ◎ Jブルークレジット[®]の取得に向けた仕組みづくりや、モデル地区での藻場の造成・拡大等に取り組み、ブルーカーボンによる二酸化炭素の固定・吸収を推進することで、環境配慮型漁業の構築を目指します。
 - ◎ 海水温や水質等の変化について継続的に調査し、環境変動による影響把握や対策検討等の基礎となるデータの蓄積を図ります。
- (3) 資源管理の高度化と漁場環境の維持・回復に向けた取組推進
- ◎ 科学的根拠に基づく資源評価や、TAC対象魚種の拡大及び漁獲報告のデジタル

化への対応、漁業者による自主的資源管理の取組推進など、資源管理の高度化に取り組みます。

- ◎ 本県の主要な水産資源であるアワビ、ヒラメ、ホシガレイの種苗生産・放流の実施や、サケふ化放流、内水面魚種の増殖活動など、資源の造成に向けた取組を推進します。
- ◎ 生物の生育や産卵の場となる藻場の造成、内水面における遊漁対象魚種の産卵場造成、水産動物にとって良好な河川環境の維持管理などの取組を推進します。
- ◎ 磯焼けの原因となるウニや、内水面における食害が増加傾向にあるカワウなどの被害対策を推進します。

【林業】

森林の有する二酸化炭素吸収機能や生物多様性保全機能等を高度に発揮させるため、高齢化している森林の更新や間伐等の森林整備を進め、持続可能な森林経営を通じて多様な森林づくりを推進します。また、県産木材の利用拡大により建築物等における二酸化炭素の固定を促進するほか、県有林や海岸防災林におけるJ-クレジットの創出に向けた取組を推進します。

(2) 持続的な森林整備と木材利用による地球温暖化防止対策の推進

- ◎ 二酸化炭素吸収機能の向上及び花粉発生源対策を効果的に進めるため、成長が早く花粉の少ないスギ特定苗木等を活用した造林未済地等への植林・保育活動を支援するほか、間伐や森林作業道の整備を支援します。
- ◎ 県有林や海岸防災林におけるJ-クレジットの創出に向けた取組を進めます。
- ◎ 県産材の利用拡大による二酸化炭素固定を促進するため、県産材利用住宅の新築・リフォームや非住宅建築物の木造・木質化等を支援します。

(3) 多様性に富む健全な森林づくりの推進

- ◎ 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の一層の推進に向けた市町村への伴走型支援を行うことで、適切な経営管理が行われていない森林の整備を推進します。
- ◎ 県民が参加する多様な森林づくりを推進するため、活動団体等が取り組む植林や森林整備などの活動を支援します。
- ◎ 森林被害の拡大防止に向け、森林病虫獣害対策を適切に実施するほか、被害跡地へのマツの植栽や、マツの種子が入った袋をドローンから落とす方法等を活用し、島しょ等におけるマツ林再生を図ります。
- ◎ 針広混交林へ誘導するための間伐等を実施し、生物多様性の保全に配慮した多様な森林づくりを推進します。

3 新たな担い手の確保・育成と多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域の創出

【共通】

(1) 水産業・林業のフィールドを活かした若者の県内定着促進

- ◎ 若者の首都圏への流出が続いている現状を踏まえ、人口減少対策として、県内大学生等を対象に、水産業・林業のフィールドである森・海等を活かした体験・交流ワークショップを企画し、宮城に暮らす魅力を発信することで、県内定着の向上を図ります。

【水産業】

新規就業者の確保や地域で中核となる漁業者の育成を図るとともに、先端技術の活用などによる経営体の強化、産官学・異業種との連携等により多様な人材が活躍する魅力ある産業・地域を創出することで、漁村地域の活性化を図ります。

(2) 漁業経営体の強化と担い手の確保・育成

- ◎ AIやICT等の先端技術を活用したスマート水産業の普及により、漁業経営体の強化を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を創出します。また、漁村地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成を支援します。
- ◎ 沿岸漁業への関心を高め、知識・技術を習得する「みやぎ漁師カレッジ」を開催するとともに、新規就業に必要な漁船等の導入を支援します。また、更なる漁業就業者の確保に向けた情報発信に加えて、市町村や民間団体と連携した人材受入体制の整備を推進します。
- ◎ 沖合・遠洋漁業就業者の確保・育成に向けた漁労技術講習等の取組を支援します。

(3) 水産業における女性活躍の推進

- ◎ 女性の登用・活躍などの成功事例をセミナー等で発信し、県内水産業への女性就労を促進します。
- ◎ 女性が働きやすく、企業意思決定に参画し活躍できる体制づくりに向け、専門家等も活用し、企業の実情に応じた伴走型の支援を実施します。

(4) 自然環境や地域資源を活かした水産業・漁村の活性化

- ◎ 持続可能な水産業に配慮したことを示す国際認証であるASC・MSC・MELなどの取得を促進します。
- ◎ 海水温上昇等により漁獲が増加している魚の食べ方の提案をはじめとした魚食普及活動等を通じて、県産水産物の認知度向上、魅力発信、消費拡大を推進します。
- ◎ 地域の実情に応じた漁業権の柔軟な運用や漁業許可の見直しに加え、水産業の振興と漁村地域の賑わいの創出を図るため、海業など、漁港施設等の新たな視点での有効活用を推進します。

【林業】

「みやぎ森林・林業未来創造機構」を中心として、担い手の確保・育成と就業環境の改善に取り組むことにより、若い世代が魅力を感じる林業・木材産業の実現を目指します。また、多様な主体と連携した地域産業の育成や県民理解の醸成を図ります。

(2) 持続的成長をけん引する経営体や担い手の確保・育成

- ◎ 「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」において、人材の確保・育成、経営力強化に向けた研修を体系的に実施するほか、高性能林業機械のシミュレーターを活用するなど、効率的な技術取得を支援します。
- ◎ SNS等を活用し積極的に情報発信を行うほか、林業に関心のある方を対象としたガイダンスの開催などにより、新規就業を支援します。
- ◎ 山村における移住促進や多様な働き方の実現を図るため、自伐型林業への参入・定着を支援します。

(3) 地域・産業間の連携による地域産業の育成

- ◎ 地域間・異業種間での連携によるイノベーションを一層推進し、森林資源を活用した新商品開発や販売促進の取組を強化します。
- ◎ 森林・林業における新たなビジネス創出の取組を支援するほか、関係機関、企業等との連携によるイベント開催などにより、県産広葉樹の認知度向上を図ります。

(4) 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- ◎ 森づくりや木の文化への理解醸成を図るため、民間団体が行う森林整備活動を支援します。
- ◎ 木づかい・木育に対する県民等の理解醸成に向け、イベントの開催や情報提供を行います。また、森林づくり月間及び県産材利用推進月間の取組を推進します。

4 震災から続く課題への対応と激甚化・頻発化する自然災害への対応強化

震災からの復興完遂に向け、様々な課題に直面している水産業への支援を継続するとともに、福島第一原子力発電所事故対応では、放射性物質検査を継続し、特用林産物等の出荷制限の解除や風評の払拭、生産物の消費拡大や関連産業の経営安定に努めます。また、激甚化・頻発化する自然災害に対し、漁港施設等の整備、間伐等の森林整備や保安林指定、治山対策などを計画的に進め、安全・安心な県土づくりに取り組みます。

【共通】

(1) 放射性物質検査の継続と安全・安心に関する情報発信

- ◎ 水産物の放射性物質検査体制を維持し安全性を確認するとともに、検査結果に基づく安全・安心に関する情報を国内外へ発信します。
- ◎ 特用林産物の放射性物質検査体制を維持するとともに、非破壊型検査器等の活用による出荷制限解除の取組を進めます。

- ◎ 出荷制限を受けている原木しいたけ等の特用林産物の生産再開に向けて、きのこ原木等の購入を支援するほか、県内原木林の再生に取り組みます。
- ◎ ALPS処理水放出による漁家経営への影響が懸念される状況にあっても、漁業者が将来にわたり希望を持って漁業活動を継続できるよう、アワビ等の種苗放流による水産資源の維持・増大に向けた取組を支援します。

【水産業】

(2) 漁港の防災・減災機能の強化

- ◎ 復旧が完了した漁港施設について、就労環境改善や安全性向上に資する整備を行うとともに、津波や高潮等から県民の生命・財産を守るため、引き続き、防潮堤などの海岸保全施設の整備を行い、沿岸地域の防災・減災対策を推進します。
- ◎ 地震・津波・波浪等による被害を低減し、災害発生後、早期に漁業活動が再開できるよう、漁港施設の機能強化や長寿命化を推進します。
- ◎ 漁場の生産力回復を図るため、震災由来の漁場ガレキの回収・処分を継続して支援します。

【林業】

(2) 自然災害に強い県土の保全対策

- ◎ 激甚化する豪雨災害等から安心・安全な県民生活を守るため、山地災害発生リスクの高い山地災害危険地区等での治山対策を実施します。
- ◎ 既存治山施設が将来にわたって求められる機能を適切に発揮し続けるよう、機能維持・強化などの長寿命化対策を推進します。
- ◎ 公益的機能の維持・発揮が図られるよう計画的な保安林指定を推進するとともに、保安林の適切な整備・管理に努めます。

(3) 海岸防災林の機能発揮

- ◎ 海岸防災林が成長し十分にその機能を発揮できるよう、本数調整伐等、適切な保育管理を実施します。
- ◎ 海岸防災林の再生に取り組む民間団体等への支援を行い、ボランティア参加による森林整備を推進するとともに、震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図ります。

IV 施策体系

